

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達された場合とする。

令和 8 年 2 月 19 日

分任支出負担行為担当官
会津森林管理署南会津支署長 金子 友次

1 競争に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度会津森林管理署南会津支署庁舎清掃業務

(2) 業務内容等

別紙「特記仕様書（清掃）」による。

(3) 契約日

令和 8 年 4 月 1 日（予定）

（6 の(8)に注意すること。）

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(5) 履行場所

福島県南会津郡南会津町山口字村上 867 会津森林管理署南会津支署

(6) 入札方法

本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」で「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において、東北地方の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

- (1) 入札書の提示場所、契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所並びに問合せ先
〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上 867
会津森林管理署南会津支署 総括事務管理官 電話 0241-72-2323

(2) 入札説明書等の交付期限

上記3の(1)の場所において、入札説明資料を入札公告の日から交付する。

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条各号に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)

なお、関東森林管理局(会津森林管理署南会津支署)ホームページからダウンロードすることもできる。(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/index.html>)

4 事前提出書類及び提出方法・期間等

(1) 事前提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、特記仕様書(清掃)に記載された内容の清掃業務が可能と認められる証明書類及び上記2の(3)を証する書類を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年3月9日17時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

(イ) 紙入札方式により参加する場合

3(1)の場所に、持参又は郵送(書留等配達記録の残るものに限る。)すること。

(3) 提出期間

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和8年2月20日9時00分から令和8年3月9日16時00分まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

(イ) 紙入札方式により参加する場合

令和8年2月20日9時00分から令和8年3月9日16時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)(ただし、休日を除く。)

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

会津森林管理署南会津支署 会議室

(2) 入札の日時等

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月11日9時00分から令和8年3月13日10時30分までに電子調達システム上で送信して入札すること。

(イ) 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月13日10時25分までに入札場所へ入札書及び競争参加資格確認通知書の写しを持参し、令和8年3月13日10時30分までに入札すること。

なお、郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記3(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で封筒には朱書きで「入札書在中」と記載のうえ、令和8年3月12日16時00分までに到着(必着)することとし、入札書の日付は令和8年3月13日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 8 年 3 月 13 日 10 時 31 分

6 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結の条件その他

本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

その他詳細は入札説明書による。

7 入札説明書資料等

(1) 入札説明書

(2) 清掃作業請負契約書(案)

(3) 特記仕様書（清掃）

(4) 入札書等

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。